



皆さまへ

当館は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3月初めから展示参観を休止しておりましたが、6月1日から再開しております。

しかしながら、感染拡大予防ガイドライン等を参照し、防止のため対策を採りながらの参観となりますので、一部展示を休止せざるを得ないなど皆さまにはご不便をおかけします。

なお、再開にあたっての当館の取り組みにつきましては、ホームページをご覧くださいと幸いです。

1月から開催された企画展示「政党政治の道のりー勃興と挫折ー」は期間1ヵ月を残して終了となり、皆様に十分ご覧いただく機会が損なわれ申し訳なく思っておりますが、今後改めて同様の展示を企画していきたいと考えております。

4月から開催予定であった「議会壇上の名演説家たち」は開始と終了を2ヵ月ずらして開催しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

これまでご利用いただいた皆さまも、新たにご利用いただく皆さまも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月
憲政記念館長

企画展示「議会壇上の名演説家たち」のご案内

前号でご案内した企画展示は、日程を変更し、6月1日（月）から8月27日（木）までの開催となりました。

本展は、明治・大正・昭和に活躍した6名の衆議院議員、**犬養毅・尾崎行雄・河野広中・島田三郎・浜田国松・斎藤隆夫**について、演説の名場面とその人となりを紹介します。

今回は、1937年（昭和12）に政友会浜田国松が、軍部の政治介入について寺内寿一陸軍大臣と応酬を繰り



広げた「割腹問答」の一部を聞くことができるようにしました。

その他、往年の姿を彷彿とさせる所蔵資料もあわせてご覧ください。

もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～
櫻井 武さん（その4）

前号では、議院運営委員会（議運）担当の3番手、2番手になった後、櫻井氏がロッキード問題に関する調査特別委員会、決算委員会などの担当を経て、委員部から異動するところまでを掲載しました。

<櫻井 武>（さくらい・たけし）



昭和9年3月16日
東京生まれ。

昭和23年3月29日
臨時給仕として衆議院事務局に。

同年9月から昭和61年6月まで委員部で勤務。昭和61年7月議事部資料課に。平成元年7月議事部資料課議会制度百年史編纂主幹等を経て平成6年3月31日に議事部副部長請願課長事務取扱を最後に退職。

【昭和61年7月1日異動】

—— 委員部から異動したときは、ほっとしたという感じだったんですよ。

○櫻井氏 そうです。委員部をやめた後は、たしか資料課に行ったんですよ。これは、私も委員部が長いから、そのときの担当課長から、議事部資料課に行ってもらおうよという話が来たわけです。7月1日の発令日にその辞令を持って議事部とか議案課とか議事部関係のところをみんな挨拶回りをして、それで資料課に

行ったんですよ。

そうしたら、資料課は委員部とは天と地の差でもって、しいんとして黙々とやる、本当の事務屋の仕事なんですよ。

みんなもう一生懸命仕事をするわけです。私は何にも知らないから、課長補佐だということでも上げられちゃって。そうしたら、桂さんから呼び出されたんです。

—— 桂さんは、当時の議事部長ですね。
○櫻井氏 議事部長です。

【議会制度百年史編纂担当】

○櫻井氏 それで、君にはこれから百年史¹をやってもらうから基礎勉強をしておいてくれないかと言われたんですよ。

それで、百年史といたって何をやっていいかわからないですからね、まだ何にも決まっていないんだから。ただ、七十年史²というのがあったから、七十年史を参考に百年史というのはつくるんだろうなという想定を私は立てたんです。それで、七十年史は何があるのかなと思って、見たこともなかったけれども、年表だとかをひっくり返して。

—— 百年史の議会制度編に編集後記が書いてあるんですけども、実は経緯がここに記述されています。

昭和62年1月21日の衆参の議院運営

¹ 衆議院及び参議院は議会開設100年の記念事業として「議会制度百年史」全12巻及び別冊「目で見える議会政治百年史」1巻を刊行し、第1回帝国議会以来の議事録をはじめ、両院所蔵の諸資料に依拠して、議会史の編纂を行った。平成2年11月発行。

² 衆議院及び参議院は議会開設70年の記念事業として「議会制度七十年史」全12巻を刊行し、第1回帝国議会以来の議事録をはじめ、両院所蔵の諸資料に依拠して、議会史の編纂を行った。昭和38年7月発行。

委員会の理事会で、議会開設 100 年の記念事業の一環として百年史を編纂することが決定されたと書いてあります。

○櫻井氏 それは、決定したのはそうだけれども、事務局で話が出たのはもっとずっと前です。

事務局案として総長が議運の理事会に提案しているわけです。だから、総長の説明や何かを用意するために、我々はもう仕事をしていたわけです。それで、総長の説明文だってみんな私がつくったんです。

それで、私のメモによると、議運にかける前から、図書館とか参議院とか主要なところから全部係員が集まっているやっていますよ。

—— どんなことをやられていましたか。

○櫻井氏 百年史を、七十年史の追加にするのか、そうじゃなくて中身をもっと変えて新しくつくるのかとか、そういうのが根本的な打合せです。

要するに、まだ決まる前にそういうことをこの三者間でやっていたわけです。

それで、事務局案としてこういう方向で百年史をつくりたいからというので議運に諮るわけだから、その準備をしなきゃいけないでしょう。いきなりただ漠然と百年史をつくとっても、ある程度つくっておかないと、議員からどういう質問があるかわからないですから。国会史ですから、それは衆議院だけではできっこないんですから、図書館も参議院も、とにかく人を呼んで、全部で合同会議をやって、その半年間は合同会議ですよ。結構細かいことまでやっていましたね。

—— 編集方針の事務局案をつくるために、衆、参、図書館で協議していた期間だということですね。

○櫻井氏 資料づくりと、説明をする具体的な文章を協議していました。

参議院は参議院でまた理事会にかけま

すからね。

—— 編纂体制が決定され、これに基づき編纂委員会を設けることが決定され、先ほどの編集後記によると、百年史編纂委員会は3月18日に発足となっていますね。

○櫻井氏 そこからが本当の表立った発足ですね。

—— ここで編纂委員会に百年史編纂室を設けることになっていて、編纂室の室長は事務次長ですね。

○櫻井氏 次長です。それでこの写真が出てくるんですよ。次長が編纂室の看板をかけたんです。

—— 3月から7月の間は。

○櫻井氏 3月から7月の間は、やはり



編纂事務室の看板をかける緒方信一郎事務次長（当時）

細かい、常任幹事候補打合せと言っていたらしいけれども、編纂室はその後ろにいて、どう決まるかを聞いているわけです。

編纂室が発足したのが7月20日なんですよ。

—— 場所は第二別館ですよ。

○櫻井氏 第二別館です。資料課の反対側です。

—— 実質的な編纂室のトップは櫻井さんがずっとやられていたということですね。

○櫻井氏 そうです。だから、文句は全部私に来るわけです。

例えば、数字の統一、昭和、平成にするか西暦にするかとか、そういう細かいことも全部決めなきゃならないんです。そういうのをこの常任幹事の会議に我々が資料をつくって諮って、それで全部決めるわけです。

—— 編集方針、つまり、七十年史と百年史ではちょっと違う編集方針を持たれたというのは、どのあたりからどのように決められたんですか。

○櫻井氏 要するに、七十年史は七十年史としておいて、百年史というんだから、最初から、帝国議会から百年間のものをつくらなきゃだめだということが決まって、具体的にはどうかというと、七十年史を基礎に追加をしていこうと。だけれども、七十年史をそっくり写さないで、書く人が責任を持って、短くするなり長くするなり、調査室³が分担して書くんだけど、それを書く人に任せたわけです。

佐藤功さん[東海大学教授(当時)]の議会制度史というのが一番メインになるから、あのときは、すごく覚えているけれども、御本人もすごく熱を入れてくれたんです。

—— 編集方針が、七十年史は学者さんの論文として「憲政史概観」を当時の大久保利謙立教大学教授に書いてもらったわけですが、今度は佐藤功さんに「議会制度史概観」ということで書いていただいた。つまり、七十年史は憲政史であり、百年史は制度史であるというのがちょっと違うということですね。

○櫻井氏 意味がちょっと違うんです。

この佐藤さんとは何回交渉したかわからないくらいですね。というのは、制度

だから、書いている間に先例がふえていくわけです。

それを、議会制度論の中で、佐藤功さんは一番新しいものまで書いてくださいと言うんですよ。制度としてはあるわけだから、例えば両院協議会というのはどういう制度であるかというのを説明するところで、先例はこうなっていますというのがあるわけです。

私は随分原稿を書きましたよ。もちろん、文章は佐藤功さんのスタイルです。それに合わせて、何回国会はこういう国会でこういう先例があるというふうに、その部分を足すわけです。

先例があったときは全部新しく、出版の日にちぎりぎりまで印刷しないで原稿として持っていて、追加してくださいと言うんですよ。

佐藤功さんとは随分やりましたね。それで、また立派なものできたと思いました。この人がすごくいい人で、絶対威張らないんですよ、済みませんねとか言ってくれて。それで、この偉い先生が、忙しいのに、原稿を持っていくと、ちゃんと自分で校正もやっていて、すごい人だなと思って感心しましたよ。

—— 衆、参、図書館で分担した原稿の初校が出てきたのは大体どれぐらいですか。

○櫻井氏 初校が出てきたのは、63年の2月にやっと常任幹事会で記述要領、マニュアルが決まったと書いてありますね。だから、その後から原稿が出てくるわけですよ。

—— 各部署に正式に原稿を依頼したのが63年の4月ごろということですか。

³ 国会法は、常任委員会には、その審査・調査の機能を発揮させるため、「専門の知識を有する職員（これを専門員という）および調査員」を置くことができるものと定めている（第43条）。各常任委員会に附置するものとして、専門員を室長とし、その下に調査室が置かれる。また、国会法は、特別委員会については常任委員会の場合のような専門員・調査員の規定を設けていないが、衆議院事務局調査局規程第2条には事務総長が定める調査室の調査室長は、事務総長が調査員の中からこれを命ずるとある。

○櫻井氏 そうです。大分遅いですよね。
—— この4月以降はどういうお仕事をされていたんですか。

○櫻井氏 催促です。早く出せというやつです。それで、幾ら出せと言っても、自分の仕事優先だから、絶対出てこないんです。

それで、出始めるとどかんと来るから、今度はその校正とか、こういうのが違いますよとかいう調べをやるわけです。

—— 締切りというのは設定したんですか。

○櫻井氏 締切りは設定していません。とにかく、原稿が出次第、印刷して配付するというだけです。締切りというのはないです。うちだけじゃなくて、参議院も図書館もそういうやり方でした。

—— そうすると、昭和63年4月に原稿を各部署に依頼して、原稿が出始めたのが、大体、平成になってからですか。

○櫻井氏 そうです。

まだ、そのほかに議案件名録だとか、会派編だとか、各編にわたって相当問合せや何かがあって、そっちの方も忙しかったんですよね。問合せが全部うちへ来るんですよ。

マニュアルがあるから、それに沿って答えられることは答えますけれども。

—— 答えられないことは調整するんですか。

○櫻井氏 答えられないことはもう自分で決めちゃいました。だって、議案件名録や何かは形式ですからね。件名さえ間違っていなければいいんですから。そんなのはもう事務的に私が決めていきました。

それから、来た原稿を見て、いいと思ったら印刷局⁴に送るんです。完成していなくてもどんどん印刷局に送っちゃう

んですよ。印刷局がそうしてくれと言うんです。

—— 最初に渡された原稿から最後の原稿まで、下手すると2年ぐらい持っていることになりますよね。

○櫻井氏 印刷していたかどうかは知らないけれども、送っていました。刷るかどうかは向こうで決めることですから。

それで、とにかく、式典⁵までには印刷、製本して配付するようにしなきゃならないというのは嚴重に頼んでいました。

でも、参議院の原稿がおくれて、危なくおくれるところだったんです。それで、参議院の事務総長のところまで行ったことがあるんです。こんなにおくれたのは式典までに出版が間に合いませんよと言ったら、総長が間に合わなくてもいいとか、私が責任を持ちますからとか言い出して、じゃあいいやと思って、お願いしました。

細かいことは全部私が決めましたよ。目次から何から全部書きましたよ。だって、大蔵省は書いてくれないからね。それで、凡例とかそういうのをみんな書いた記憶がありますよ。そんなことを編集長はやるのかと思いました。初めて本づくりというのを経験しましたよ。

それで、つまらないことを言うようだけれども、この本の表紙の色を決めるのだって、衆、参、図書館をめぐって決めたんですから、嫌になっちゃいましたよ。そんなことまでやったんですよ。

勝手に編纂室長が決めると、また文句を言ってきますからね。

しょうがないから、参議院へ行って、衆議院はこれで決めましたけれどもいいですかと聞いたんです。

—— 櫻井さんが実際は決めたんですね。

⁴ 大蔵省印刷局。平成15年に独立行政法人国立印刷局となる。

⁵ 平成2年11月29日に行われた議会開設100年記念式典

○櫻井氏 実際は私が決めたんだけど、後で文句が出たら困ると思ったので、参議院の総長のところへ行って、図書館にも行ったんです。

宣伝文まで書かされたんです。百年史を買ってくださいという広告があったでしょう。百年史とはこういうもので、非常に役に立ちますというニュアンスを入れてパンフレットを書いたんです。

—— 百年史が、とりあえずの仮刷りでも、セットで納品なりされたと思えますけれども、そのときの御感想はどうでしたか。

○櫻井氏 やはりうれしかったですね。

—— それはまだ式典の前でしたよね。

○櫻井氏 そうです。全部じゃないけれども、できましたとって編纂室に持ってきたときはうれしかったですね。だって、立派なもの。こんなに立派になるとは自分自身思っていないもの。こんなケースに入っているとも思わなかったですし、この装丁もわからなかったんです。

—— 平成2年の11月29日に記念式典があって、その翌日の30日、12月1日、2日と特別参観がありました。この日は、もう肩の荷は大分おりていたということですね。

○櫻井氏 肩の荷は全部おりて、もう全く関係ないです。配付も済んでいますからね。配付は、宛名は編纂室で書いたけれども、大蔵省に伝票を持って行って、大蔵省の倉庫から直接発送したんです。

古い議員さんなんかは律儀だから、礼状もいっぱい来ましたよ。わざわざ送っていただいてありがとうございましたと

議長宛てに来るんだけど、議長のところに行かないで、みんな編纂室に来るんですよ。

—— さて、平成2年12月27日に、この年の年末をもって編纂室が解散されたということです。

【請願課時代】

—— 櫻井さんは、平成3年1月1日付、請願課の調査主幹後の平成3年4月1日には請願課長を命ぜられています。請願課時代のお話をお伺いしたいと思います。

○櫻井氏 請願課というのは、私は全く素人で、何をしていたかわからないような感じでした。

要するに、請願課というのは、国民が書いたものを政党の事務室を通じて、必ず政審⁶、国対⁷を通じて請願文書というのは請願課に届けられるわけなんです⁸。

そのルールを無視して、議員の秘書が直接持ってくる時があるんですよ。政審や国対から持ってきてくださいとこっちが言うと、議員に呼びつけられるんですよ。それで、何でおまえは請願課のくせに受け付けないんだとって怒るわけです。けれども、多分、それは請願の内容が党の方針に合っていないんですよ。だから、政審で断られているんですよ。

私もそれがわかっているから、わかりましたとって、すぐ国対へ行って、この議員がこう言ってきて言うことを聞かないんだけど、何とかしてくださいと言ったんですよ。そうしたら、わかったとって電話をかけて、国対委員長に言われると一発で済んだんです。

⁶ 政策審議会の略。政党が政策や法案の立法・作成を行うために設置する機関。

⁷ 国会対策委員会の略。国会の運営や議事の進行など国会活動上の諸問題を協議・調整するために設けた、各政党の機関。

⁸ 現在は、ほとんどの政党において、紹介議員の議員事務室が直接請願課に提出している。

国会は請願というのは委員会審査でも何でも、会期末に調査室がちょっと説明して、これは採択、不採択とやるのが習慣なんですよね⁹。だけれども、先例集にはちゃんと審査しろと書いてあるんですよ。

それで、その審査をなぜしないんだと言っていたのが土井たか子議長のとときの鯨岡兵輔副議長だったんです。要するに、あの人たちは、新しく議長、副議長になったものだから、全部国会制度を見直そうとしていたわけです。それで、呼びつけられて、請願というのはなぜ審査しないんだと我々に言うわけです。だから、先生方が御存じのように、先例集にはちゃんと書いてあるのに、先生方がやらないんだから、ちゃんとやるには、事務局じゃなくて、内閣委員会なら内閣委員会の理事会がちゃんとしなきゃだめなんですよと言ったら、自分も知っているらしくて、ああ、そうだなと行って終わりです。

請願の受け付けをしたり事務的なものは全部課員で詳しい人が、文書表¹⁰と行って、請願の要旨を書くわけでしょう。私はそういうのは一切ノータッチでした。全部任せました。文句があったときだけ私が出かけていくんですよ。そういう請願課長でした。

文句は結構ありましたよ。例えば建設と文教と二つの内容が入っていると、どっちの委員会の請願として付託するか調整するんです。

調査室に行って、これをぜひお願いしますと言うと、外から来たような専門員だと、国会のしきたりについては詳しく

ないので、これはうちの委員会じゃないとかいって頑張るわけですよ。そうすると、次長から電話をかけさせるんですよ。

それでも言うことを聞かなければ議運にかけるんですよ。議運の理事会で事務局が案として言うんですよ。議員は何にも知らないから、結構ですよ。議運の決定になれば、幾ら調査室長が頑張ったって、言うことを聞かざるを得ないじゃないですか。

いよいよとなれば議運にかけますよと言っておどかすと、調査室長が、ええっとか言うから、次長に、今「ええっ」ていってぶるってるから、ちょうどいいから電話してよと頼むんです。

それで、請願課がいかに大変かということを感じたのは、請願を採択すると、その請願書を内閣に持っていくんですよ。

請願課の倉庫というのが第二別館の下にあって、請願書がだあっと積んであるんですよ。それで採択された請願というのは内閣に送付することになっているんですけども、文書表ぐらいが行くのかなと思っていたら、違うんですよ。全部行くんです。

—— 全部行くんですか。

○櫻井氏 何十万という署名がしてある分厚い請願書があるんですよ。それを請願課の職員が件名ごとに全部分けて、トラックに積んで、内閣に持っていく作業があるんですよ。それを全然知らなくて、えっと思いましたよ。

国会が閉会になると、採択した請願の件名が全部わかりますからね。委員会でも報告するけれども、この請願が採択さ

⁹ 委員会は、請願について審査を行い、議院の会議に付するを要するものと要しないものに区別し、要するものについては、採択すべきものと不採択とすべきものに区別し、採択すべきもののうち、内閣に送付するを適当と認めるものについては、その旨を付記し、議院に報告することになっている。不採択や議決不要と決定されることは少なく、採否の決定を保留し、審査未了となることが多い。

¹⁰ 請願書が提出されると、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付される。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載され、審査の参考に供される。

れたと本会議で報告されるから、それを全部仕分けして、採択されたものだけ持っていくというその作業が、請願課というのはえらいことをやっているんだなと思って、びっくりしました。

請願課というのは本当に事務屋ですね。まさに事務局ですよ。

【退職】

—— さて、ほとんど終わりに来ましたが、平成6年の1月に議事部副部長請願課長事務取扱で、3月31日に御退職になられたということで、通算何年になりますか。

○櫻井氏 衆議院に入って46年です。ほかの人より10年ぐらい長いんです。だって、14歳から衆議院にいたんですから。そのかわり、ありとあらゆる仕事をやらされたという感じはありますよね。

—— 振り返って、退職になられたときの御感想はどうでしたか。

○櫻井氏 やめて、ほっとしたことはほっとしたけれども、そのとき、私の母親が80代の後半で、病気だったんですよね。それで、やめるときに、部長や何かから、国会の審議中継というのをやっているの、君は相当詳しくてちょうどいいから、それをやってくれと言われたんですけれども、母親が病気だからやっていられないと断ったんですよね。それで、やめてすぐ介護の生活に入って、母親が亡くなるまでずっと介護していたんです。

それで、やめてから4年介護をして、それ以降が本当の退職で、あちこち旅行したりしました。

(完)

本稿のバックナンバーは衆議院ホームページの憲政記念館のページからご覧いただけます。

< 今後の展示について >

冒頭のご挨拶にもありましたように、3月1日からやむを得ず展示参観を休止させていただきました。再開までの間、進行中の企画を再検討し、参観に向けての対応を準備いたしました。

「議会壇上の名演説家たち」が8月27日（木）まで延長することに伴い、7月から8月まで開催を予定していた企画展示「帝国議会の衆議院正副議長肖像画展Ⅱ」は取りやめ、また恒例の「夏休み企画」も取りやめとさせていただきます。

9月から12月までの特別企画展示「憲政記念館所蔵資料と衆議院事務局文書で見る議会の歩み」（仮称）は、開催の予定で準備を進めております。

最後に皆様方のご健康を祈念し、再会を心待ちにしております。

【発行人】 小松 幸喜 【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
【編集責任者】 高橋 和彦 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL : 03-3581-1651 FAX : 03-3581-7962



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。